



# せたがや 区議会だより

No. 106

本号の概要  
1面/議決内容 4・5面/各派意見  
2・3面/決算審議のあらまし 6・7面/質問  
8面/請願 要望書



スタート(三子玉川緑地運動場)

## 60年度決算を認定

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和61年第4回定例会での審議内容などをご紹介します。今回の定例会は、11月6日から28日まで23日間の会期で開かれました。

### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、60年度決算をはじめ、12件の案件が区長より提出されました。

●60年度各会計決算の認定(全員賛成)  
—関係記事は2・5ページに掲載—

●61年度一般会計補正予算(第三次)1件(全員賛成)  
補正額は十億六千四百八十九万九千九百九十九円、補正後の予算額は二億八千七百八十八万三千二百円。

●工事請負契約の締結 2件(全員賛成)  
○塚戸小学校体育館・プール増改築工事 契約金額二億六千一〇〇万円  
○芦花中学校体育館・格技室・プール増改築工事 契約金額一億七千九百〇〇万円  
工期はいずれも63年2月20日

●条例の一部改正 3件  
○職員給与条例(全員賛成)  
職員の給与を改定した。

○議会の議決を要する契約、財産の取得、処分条例(賛成多数)  
○地方自治法の改正に伴うもの。  
○住宅修築資金融資あっせん条例(全員賛成)  
あつせん対象者の要件を改正したこと。

所在地	延長(m)
粕谷4丁目9	九五・五三
成城9丁目5・8	五六・五五

●専決処分の承認 1件(全員賛成)  
○自動車事故に係る損害賠償額の決定。

●人権擁護委員候補者の推薦(全員賛成)  
15名の人権擁護委員のうち、4名が本年3月に任期が切れるため、次の候補者を法務大臣あて推薦することにした。

- 松島 正徳(上) 馬4丁目12-3 82歳 養護施設理事(再)
- 小池 金市(奥) 沢6丁目8-7 76歳 弁護士(再)
- 中村藤太郎(成) 城6丁目21-21 79歳 大学名誉教授(再)
- 村瀬 和子(三軒茶屋2丁目6-3) 67歳 無職(再)

●教育委員会委員の同意 1件(全員賛成)  
菅野 久子 61歳(新)

●会派の構成が変わりました  
下条忠雄議員が区民クラブを解消して、新たに自由民主党に入党しました。これによって、当区議会の会派構成は次のようになりました。

- 自由民主党 25人
- 公明党 8人
- 日本共産党 6人
- 日本社会党 6人
- 民社党 3人
- 無所属クラブ 2人
- 民社クラブ 1人
- 生活クラブ 1人

#### 「特別区制度の改革をめざす 一万人の集い」が開かれました

この集いは、特別区を市と同じ普通地方公共団体に改める運動を23区が一体となって推進するために、特別区議長会などが主催して、11月5日、国技館で開催されました。

このなかで、「地域の特性に応じたきめ細かい行政を行えるように、区民に身近な事務は特別区に移管することなど、改革の実現を呼びかけた決議を採択しました。

### 新春を迎えて

世田谷区議会議長 菅田 昌宏

新春を迎え、区民の皆様には心からお慶び申し上げます。

正月の行事といえば初詣。元旦に初詣に出かけられた方もおられると思います。私は、近所まで参詣することにしてありますが、最近感じますのは、地域の社寺で参詣される方が増えてきていることです。なかには、ひと昔前には考えられないほど、大勢の参拝者が訪れるところもあります。地方行政の一翼をになう者として、身近な地域への関心が高まるのは嬉しいことです。

さて、当区は、特別区制度を改革して、市制を実現する運動に取り組んでおります。区議会といたしましては、特別委員会を設置するなど、努力を積み重ねてまいりました。

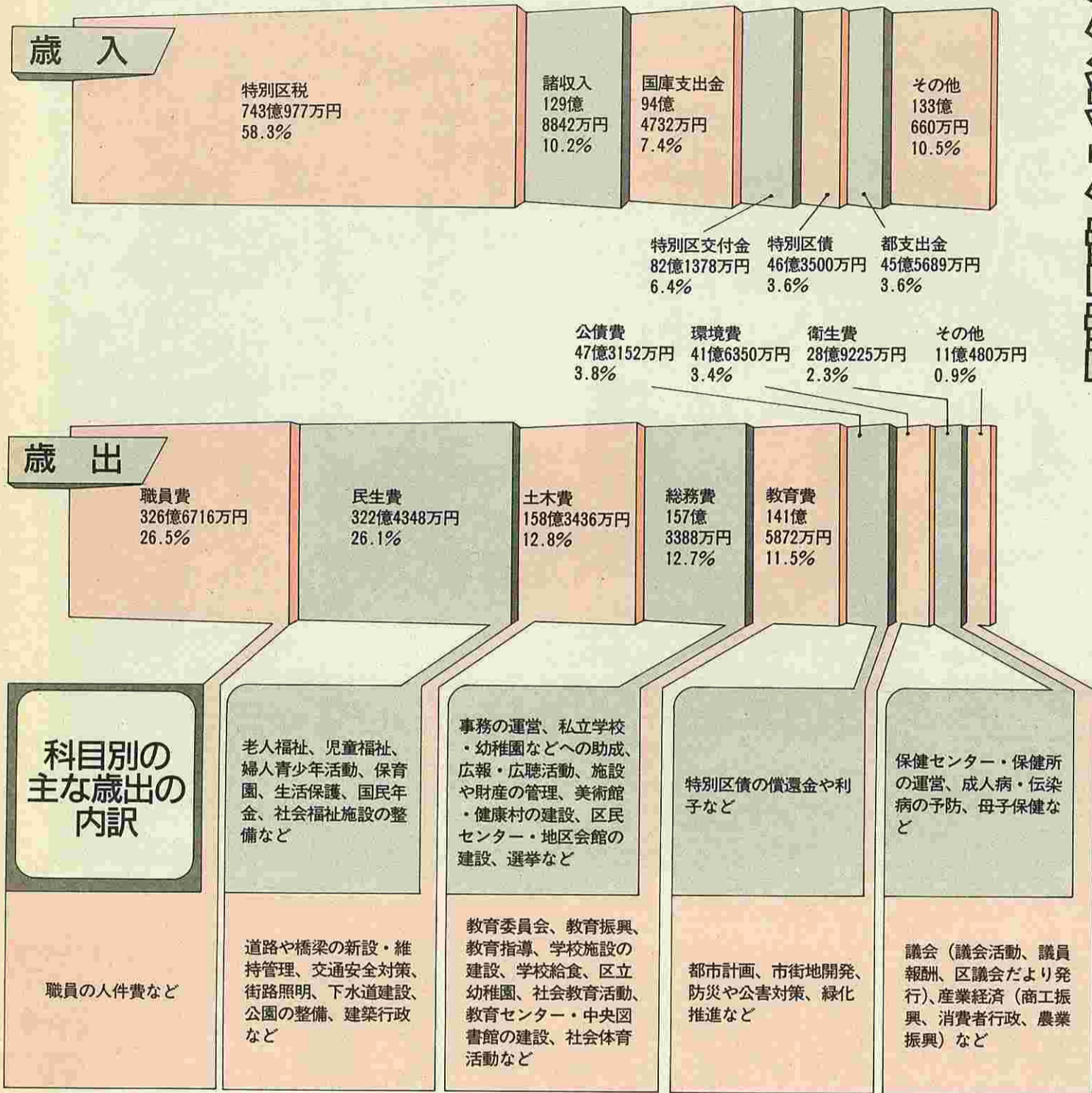
昨年には、「世田谷市」実現をめざす「区民の集い」が開催され、機運も高まりつつあります。区民の立場にたった行政を推進していくために、皆様とともに、この運動を更に進めてまいりたいと存じます。

また、今春には、「新基本計画」がスタートします。この計画は向こう10年間の区政の方向を示し、高齢化社会への対応、緑豊かな環境の創出など、数々の課題に計画的に取り組もうとするものです。21世紀にふさわしい世田谷を築いていくうえで、きわめて重要な役割を果たすこととなります。

区政を取り巻く状況は、経済の動向ひとつを見ましても、厳しいものがございます。こうしたなかで、区議会といたしましては、区民の皆様への信頼に応えるべく、議員全員が力を合わせて、区政の発展に全力をつくす所存です。今後とも、一層のご支援を心からお願いたします。

最後に、今年も皆様、健康で実りある一年をお過ごしくださるようお願いいたします。私の年頭のあいさつといたします。

一般会計決算の内訳



住みよい環境づくりに向けて  
活発な論議

決算のあらまし

総額一七〇〇億円を超える昭和60年度の各会計の決算が認定されました。決算の審議は、区の仕事計画（予算）どおり行われたが、また、区民生活の向上に役立つかをチェックするとともに、その成果をふまえて、今後の区政の進め方を考えていくという役割を持っています。決算の認定にあたっては、自民党13人、公明党4人、共産党、社会党各3人、民社党2人、無所属クラブ、民社クラブ、生活クラブ各1人の計28人の委員で構成する、「決算特別委員会」を設置し、7日間わたって、企画総務、区民生活、福祉保健、都市整備、文教などの各分野ごとに慎重な審議を行いました。

審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、決算に対する各会派の意見も、4・5ページに掲載してあります。

委員会での審議に先立ち、60年度決算の概要について説明がありました。

わが国の経済は、円高の影響などにより景気の回復が後退し、厳しい状況にある。また、国は生活保護費などの国庫補助金を削減した。そこで、区は限られた財源の有効かつ効率的な運用を基本として、住民サービス向上に努めてきた。

この結果、一般会計予算額は一二七億七〇〇万円となり、前年と比べて5・8%の増となった。これに対する歳入・歳出決算額は下記のとおりとなった。

歳出決算額を性質別に見ると、人件費が構成費で全体の26・8%、行政運営費が48・7%、投資的経費が24・5%となっている。このうち人件費は、定年制が2年目を迎え、退職手当の総額が前年より減ったことと、職員数の増加を極力抑え、抑制に努めたことにより、構成比、伸び率ともに前年度を下回った。

歳入・歳出決算の内訳は上記の表のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な歳出内容を合わせて示してあります。

昭和60年度 各会計決算

	歳入決算額(円)	伸び率(%)	歳出決算額(円)	伸び率(%)	差 額(円)
一 般 会 計	1274億5777万6820	6.4	1235億2967万 703	6.1	39億2810万6117
国民健康保険事業会計	263億2890万8453	15.1	249億2050万 453	17.5	14億 840万8000
老人保健医療会計	243億1949万2041	10.4	243億1634万8611	11.4	314万3430
中学校給食費会計	9億1839万4780	15.0	9億1383万4147	15.4	456万 633
計	1790億2457万2094	8.2	1736億8035万3914	8.4	53億4421万8180

# 主な質問・要望事項

## 行財政の進め方をめぐる

- 自由民主党
  - 特別区制度改革への積極的な取組み
  - 地価高騰の新基本計画への影響と対策
  - 区の独自性が発揮できる財調制度改革
  - 住民税減税の区財政への影響と補てん策
  - 行政改革の一層の推進
  - 受益者負担の徹底
  - 私立幼稚園の保護者負担の軽減策の充実
  - プライベート保護の適切な行政運営
  - 美術館の来館者の拡大の方策
  - 選挙の投票率の向上
- 公明党
  - 新基本計画期間10カ年の財政見直し
  - 健康村の利用者拡大のための方策
  - 職員研修の充実
  - 美術館での増収対策
  - 公社、財団の一層の活用
- 日本共産党
  - 新基本計画での人口減少地区への対策
  - 地価高騰の区民生活への影響と対応策
  - 国の機関委任事務の再点検
  - 区内零細業者のための発注方法の改善
- 日本社会党
  - 区民の意見を反映した新基本計画の策定
  - 平和施策の実現
  - 事務事業の民間委託化への慎重な取組み
  - 職員の健康管理の充実
- 民社党
  - 区民の協力を得た特別区制度改革の推進
  - 全庁的な民間委託の推進

## 区民生活の向上をめぐる

- 世田谷百景、界わい賞の受賞地域の保全
- 無所属クラブ
  - 音楽堂・自然科学博物館構想の早期実現
  - 民社クラブ
  - 財政の硬直化に配慮した起債運用
- 自由民主党
  - 町会、自治会館の改築への助成
  - 漢字オンラインシステムの早期導入
  - 地域事務所の開設に伴う職員増の抑制
  - 下北沢にふさわしいタウンホールの実現
  - 身近なまちづくり推進事業の今後の展開
  - 商店街の振興策の拡充(ショッピング・ロマナードの拡大、助成費の増額など)
  - 防災対策の充実(地域と学校が一体となった防災訓練の実施、消防団への助成の拡大、情報収集、伝達体制の確立など)
- 公明党
  - 災害の被災者への援助制度の拡充
  - 地域事務所開設に向けての出張所の充実
  - 区が協賛する祭りのあり方
  - 円高不況の専門相談窓口の設置
  - 公害防止融資のあつ旋基準の緩和
- 日本共産党
  - 地域の需要に応じた区民利用施設の建設
  - 消費者相談の充実と消費者意識の向上
  - 緑化の推進と自然の保護
  - 幹線道路沿いの排ガス公害対策の充実
- 日本社会党
  - 上祖師谷地区への出張所の設置
  - 烏山地域事務所の開設に向けての取組み

## 福祉・保健の充実をめぐる

- 勤労者共済制度の充実と産業会館の建設
- 大気汚染対策の充実
- 民社党
  - 区民施設の利用時間延長と無休化の推進
  - 身近なまちづくり推進員制度の充実
  - 地域事務所の開設に向けての万全な準備
- 無所属クラブ
  - 農業振興のための積極的な施策の展開
  - 生活クラブ
  - 悪徳商法の被害を防止するPRの徹底
- 自由民主党
  - 21世紀の高齢化社会に向けての取組み
  - 老人福祉対策の充実(窓口の一本化、家事援助事業の拡大、介護人の負担軽減策、民間施設への援助、専用住宅の増設、高齢者生活センターでの趣味活動の援助)
  - 民生委員の活動費の充実
  - 国立大蔵病院の統廃合問題への取組み
  - 地域の実態に応じた医療計画の策定
  - 保健センターの高度医療機器の有効活用
  - 有害食品への監視・指導体制の強化
- 公明党
  - 老人専用住宅とデイホームの増設
  - 痴呆性老人対策の充実
  - 保育園への低年齢児の入所枠の拡大
  - エイズ対策の確立
  - CTスキャナーやエコーの一層の活用
- 日本共産党
  - 老人にわかりやすくきめ細かな窓口対応
  - 福祉ショップ「りんりん」の拡充
  - 保育園での育児相談の実施
  - 国立大蔵病院存続への取組み
- 日本社会党
  - 地域で総合的に展開する老人福祉施策
  - 高齢者事業団の一層の活用
  - 障害者対策への総合的な取組み
  - ガン検診事業の充実
- 民社党
  - 老人の地域参加と生きがい対策の推進
  - 障害者施設の見直し
  - 重度障害者への在宅福祉サービスの充実

## 都市整備の推進をめぐる

- 無所属クラブ
  - 婦人の地位の向上策と婦人会館のあり方
  - 生活クラブ
  - 食品添加物への監視・指導の強化
- 自由民主党
  - 地価高騰対策への取組み
  - 道路整備の推進への強力な取組み
  - 小田急線下北沢周辺の高架化
  - 東急バス路線の再編成計画への対応
  - 環7沿道整備事業の推進
  - 幹線道路沿いの高度利用と空間の確保
  - 土地信託など民間活力の導入
  - 防災まちづくりの積極的な推進
  - 放置自転車問題の早期解消
  - 建築協定期間の一層の活用
- 公明党
  - 用途地域と風致地区の見直し
  - まちづくりへの地区計画制度の活用
  - 地価高騰下での用地確保への取組み
  - 都市計画道路の前期整備計画の促進
  - 道路舗装の質の向上
- 日本共産党
  - 住宅白書に基づいた住宅政策の確立

## 教育環境の整備をめぐる

- きれいな公衆トイレの増設
- 住民に十分配慮した道路整備の推進
- 小田急線の立体化問題での検討のあり方
- 日本社会党
  - 同居専用地域の用途地域見直しへの対応
  - 地域住宅計画の促進
  - 小田急線の立体化への慎重な取組み
  - 東急バスの廃止予定路線への対応
- 民社党
  - 太子堂・下北沢地区まちづくりの推進
  - コミュニティ道路の整備のあり方
  - 放置自転車対策の一層の推進
- 無所属クラブ
  - 三軒茶屋の再開発計画の早期実現
  - 民社クラブ
  - 北西部での区画整理事業の促進
- 自由民主党
  - 空き教室の有効活用
  - 河口湖林間学園の施設の拡充
  - 学校施設への省エネ型受電設備の設置
  - 教員の資質の向上と指導室の強化
  - 道徳教育の充実
  - 研究奨励校、研究課題校の拡大
- 日本共産党
  - 国際、国内交流の積極的な推進
  - 帰国子女教育の充実と外国人教師の増員
  - 野球場の増設と設備の改善
- 公明党
  - 過大・過小校解消への学区の見直し
  - 教育相談体制の充実
  - 大学と連携した「区民講座」の拡充
  - 青少年センター建設計画の推進
  - 図書館の電算化とネットワーク化の促進
- 日本社会党
  - 学校教育での「遊び」の位置づけ
  - 40人学級の早期実現
  - 国基準をみたく特別教室の設置
  - 社会教育施設の増設
- 民社党
  - 感性を育てる「緑」を活用した教育の実施
  - 地域に目を開かせる教育の実践
  - 子どもの遊びの環境づくりへの取組み
  - 学校改修での木材の活用と安全性の確保
- 無所属クラブ
  - 地域コミュニティへの空き教室の開放
  - 区独自の教職員研修体制の充実
  - 指導室の強化と研究奨励校などの拡大
- 民社党
  - 文学者の足跡をしるす文学碑の建設
  - 喜多見氏陣屋跡の保存体制の確立

## 区長の区議会招集あいさつ(要旨)

### 心の通い合う地域社会をめざして

「特別区制度改革をめざす一万人の集い」が、11月5日に両国の国技館で開催され、盛況のうちに終了いたしました。23区の区民が一堂に集い、改革を早急に実現することを求める決議が採択されたことは、自治権拡充が23区民の切実な願いであることを強く示したものであり、今後の改革実現に大きな成果となるものと考えます。これに先立つ10月1日には「世田谷市実現をめざす区民の会」の主催により「区民の集い」が開かれたり、署名活動もすすめられているなど、改革に対する区民の関心が急速に高まっており、区も、更にPRに工夫をこらして、特別区制度改革の趣旨が十分に周知されるよう努力を重ねてまいります。

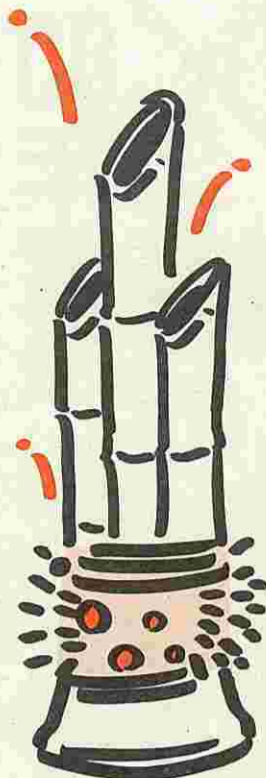
住民自治の確立をめざして、地域行政の推進に努めていますが、その拠点となる地域事務所の候補地の検討を重ねてまいりました。北沢地域については、下北沢駅南側にある北沢2丁目の区有地を活用し、あわせてホール、集客室などの区民利用施設を併設したタウンホールを整備いたします。烏山地域については、千歳烏山駅を中心に、民間のビルの借り上げにより、設置する方向で検討しております。玉川・砧両支所の整備とともに、64年春を目途に地域事務所の開設準備に全力をあげてまいります。

急激な地価高騰は、区民生活はもとより、区政にも重大な影響をもたらしています。しかし、良好な環境を守るため、旧教育大学農場跡地を中心とする上祖師谷4丁目地区では、地区計画制度を活用した街づくりが地元の方々とともに進められています。区も「まちづくり条例」に基づく助成制度を適用して、積極的に応援してまいります。

新しい基本計画の策定については、この8月に素案を作成し、区民の皆さんのご意見、ご要望をいただいているところですが、これらにつきましては、今後、計画に反映させてまいります。

今や、区政は新たな発展が求められています。高齢化、情報化、国際化など新しい時代の流れに対応していかなくてはなりません。これらの課題に対し、区民の力を結集して、未来の世田谷を果敢に切り開いてまいりたいと考えます。

区民の暮らしをより豊かにし、心の通い合う地域社会をめざし、新基本計画のもと、豊かで活力にあふれた世田谷を築いてまいります。



# 60年度 決算に 対する

# 各派意見のあらまし

## すべて賛成意見



### 行政改革と都市基盤の整備に 全力で取り組み

—自由民主党—

60年度は、大型施設の建設が進行するなかで、健全財政を守り、区民福祉の向上に努めたことを評価する。

効利用にも取り組み。道路づくりが遅れている。積極的に財源を投入し、主要生活道路などの整備に全力で取り組み。街づくりは、市街地再開発事業や土地区画整理事業、さらには優良再開発事業などを活用して、全区的に展開せよ。下水道の普及も強力に推進せよ。また、新交通システムの導入を

含め、区内交通網の整備を図れ。小田急線の立体化では、現実を直視し、早急に区の方角を示せ。防災対策にも万全を期せよ。

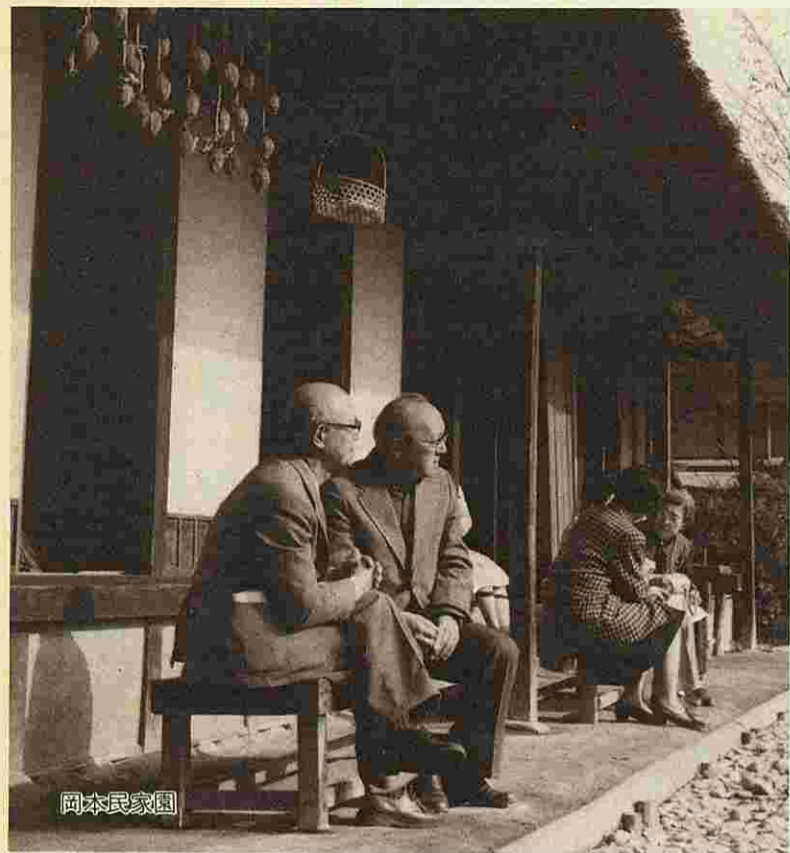
新基本計画を実現していくには、強固な財政基盤の確立が急務であり、行政改革の推進が重要だ。まず、コスト意識を日常業務の中に徹底せよ。民間委託や事務のOA化により職員総数を抑制するなど、効率的な行政運営に努めよ。適正な受益者負担も求めよ。

特別区制度改革の実現には、区民運動の盛り上がりが必要だ。制度改革の目的などをわかりやすくPRし、区民の理解と協力を得よ。区民組織の育成も図れ。地域事務所の開設にあたっては、行政組織が肥大化しないよう十分留意せよ。出張

所のあり方なども見直せ。町会、自治会館改革などへの助成策も講じよ。

高齢化社会を迎え、痴呆性老人と寝たきり老人への対応が急がれる。在宅福祉サービスの拡充や老人福祉施設の整備を図れ。また、就労機会の拡大やスポーツの普及など、健康な老人の生きがい対策の充実にも努めよ。さらに、これらの施策を推進していくため、地域福祉の推進役である社会福祉協議会との連携を強化せよ。

学校教育では、道徳教育と情操教育を充実せよ。また、個人差に応じた教育やオーブンスクール化にも取り組み。教員研修の充実と指導室の強化を図れ。地域体育館を整備するなど、社会教育のための環境づくりに努めよ。



岡本民家園

国は、財政赤字を理由に福祉などの高率補助金の削減を継続し、地方自治体に負担を転嫁している。また、経済環境は、「円高ドル安」の影響で企業の倒産が増えるなど、一段と厳しさを加えている。

あり方は、再検討せよ。

人生80年時代への対応では、寝たきりや痴呆性老人対策とともに、在宅福祉施策の拡充が急務だ。デイホーム、ケアセンターなどの整備を行え。建設される総合福祉センター、高齢者生活センターには、複合的な機能と役割を持たせよ。老人用住宅や小規模老人ホームは、民間の協力も得て確保せよ。また、開館時間の延長などによる児童館の効率的な活用や、保育園での乳幼児定数の拡大に努めよ。地域医療の水準を低下させる、国立大蔵病院の統廃合問題にも積極的取り組み。

まちづくりでは、幹線道路や主要生活、狭い道路の整備、下水道の未普及地域の



### 健全財政を堅持し 区民サービスの向上に努めよ

—公明党—

60年度の国の予算は、福祉、教育、医療を切り捨て、軍拡を最優先させ、その負担を国民や地方自治体に押しつけるものであった。そのうえ、この年を地方行革元年とし、効率性や安さのみを追求する行革を地方自治体に強要しはじめた。都も国に追随し、都市再開発の予算を大幅に増額して地価の暴騰に拍車をかけるなど、中曽根臨調の先兵の役割を果たしている。また、23区でも、国から行革を推進するための委員会を設置させられ、職員の削減や民間委託が強行されてきている。

このような状況にありながらも、区が美術館、区民健康村を完成させ、教育センター・中央図書館の計画に着手するなど、文化、教育での整備や充実を図ったことは、評価する。また、水と緑への取り組みでは、ローカルラストの研究の着手や雨水浸透設備の公共施設への導入を促した。福祉・保健でも、高齢者生活センターの普工やケア事業の拡充、福祉作業所の増設、ガン検診の充実などが見られた。さらに、「住宅白書」の完成は、特別区には困難な住宅問題



### 国の行革路線から 区民を守る施策の推進を

—日本共産党—

に熱意をもって取り組んだものであり、今後の一層の努力も期待したい。

今後の施策の展開では、区は在宅福祉に重点をおいているが、特別養護老人ホームの建設も推進せよ。地域への小規模な老人ホームの設置にも取り組み。また、地域福祉の充実のために、中学校区程度の単位で、福祉施策を進める地域のセンターや協議会、連絡会を設けていくなど、きめ細かな対応も考えよ。保健婦を増員し、痴呆性老人や重度障害者などの訪問指導も充実せよ。

道路の新設や再開発事業は、住民の合意を得て進めることを基本とせよ。地価高騰対策に積極的に取り組み、区民がいつまでも住み続けられる街づくりを進めよ。

学校教育は、子どもたちの能力をいかに引きだし、伸ばすかが重要であって、国旗、国歌として法制化されていない「日の丸」、「君が代」の押しつけや、体罰のように強制的、管理的な方法で行うものではない。教育委員会は、教師が子どもたちのために創意工夫し努力していくことに、まず積極的に援助をつくせ。



### 人間優先のまちづくりを進めよ

—日本社会党—

国は、不公平税制や軍事費の突出による財政赤字のツケを、大型間接税の導入、マル優制度の廃止、補助金カットの継続などにより、国民や地方自治体に押しつけている。都も、福祉や教育の切り捨てによる住民負担の強化に加え、国の軍拡に同調する姿勢を見せている。区は、62年度に、新基本計画をスタートするが、平和への取り組みをしっかりと計画に位置づけることも、財政自主権の確立に全力をつくせ。

地域行政の推進に向けて、地域事務所の開設の準備を進めているが、地域の要望を適確にとらえ、実現していく制度をめぐせ。そのために、事務所の機能や新しい出張所のあり方を十分に検討して取り組め。意欲ある職員も育成せよ。

都市整備では、区民の意向を十分に反映した用途地域の見直しに取り組め。環7内側の国の規制緩和策には、特に慎重を期せ。主要生活道路は、住民の理解と協力を得て整備を進めよ。

生活環境の整備では、緑と潤いのあるまちづくりが大切だ。緑を守り、更に育てて



### 世田谷「市」の実現をめざし 財政基盤の確立を

—民社党—

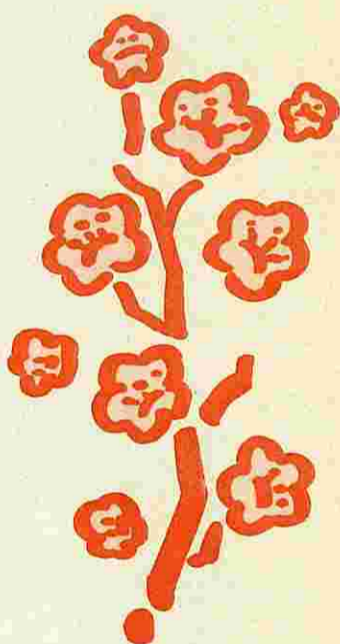
低迷を続けてきた日本経済も、回復の兆しが見え始めたものの、区を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況が続いた。こうしたなかで、効率的な財政運営に努め、成果をあげてきたことを評価する。

今後は、社会・経済情勢の変化に応じて、時代のニーズに合った行政運営に努めよ。まず、自立した「市」をめざし、財政基盤を確立せよ。そのために、投資する費用と効果を精査し、民間委託などを積極的に活用して、最小の経費で最大の効果をあげよ。

地域事務所の開設では、発足時から円滑な運営を行うことができるよう、人事や予算などの権限のあり方をあらかじめ検討せよ。また、要望の多い区民利用施設の弾祭利用も考えよ。

障害者対策では、家族、地域、企業、福祉関係機関が連携して、施設を出ても安心して生活できる態勢をつくれ。また、老人への生きがい対策を充実せよ。今後の福祉サービスや中間施設も含めた施設のあり方も積極的に検討せよ。

最近の地価高騰により、固定資産税の上



いく仕組みをつくれ。また、大気汚染対策として、独自の調査・環境保全システムを創設するとともに、公害健康被害補償制度を後退させないよう、国に強く要請せよ。

福祉では、建設中の高齢者生活センターは、在宅福祉の核となる施設とせよ。高齢者と障害者とともに利用できるケア施設も地域ごとに設置せよ。寝たきり老人への訪問看護などの施策を再度障害者にも拡充せよ。また、福祉サービスの担い手となるボランティア活動を地域で育てる態勢も整えよ。福祉と保健の分野が連携し、総合的なサービスを提供できる体制づくりも進めよ。

文化・スポーツの振興では、活動への参加を促進するため、施設の整備や、組織の育成が大切だ。民間の指導者の協力も得て積極的に取り組め。

大蔵病院の統廃合が問題となっているが、存続を国に強く働きかけよ。また、学校警備などの民間委託は、公共性にも十分配慮して慎重に取り組め。

最後に、「日の丸」君が代が、学校で強制されることのないよう、強く要請する。



### 引き続き文化都市づくりを進めよ

—無所属クラブ—

美術館は、立地環境にも恵まれて、各方面から好評を博している。今後も、新聞社と提携した展覧会や、世界的な名画展を開催するなど、意欲的な運営に努めよ。

区民健康村は、小学生の移動教室の利用が大半を占めており、本来の計画である区民のふるさとづくりとは程遠いものとなっている。ふるさととは、訪れた者を温かく包み込んでくれる所ではなくてはならない。心の安らぎの得られる、真のふるさとづくりに取り組め。

文化行政を進めるために、福祉行政をお

昇が予想される。小規模住宅や個人営業者への緩和措置を都に働きかけよ。用途地域の見直しでは、「都市整備方針」や、「土地利用計画」との整合を図れ。また、放置自転車対策では、駐輪場の増設を進めるとともに、自転車利用者のモラルの啓蒙にも努めよ。都市の景観づくりでは、住民の意見を十分に取り入れ、限られた財源を有効に活用して取り組め。下水道の整備が遅れている。都に要請するなど、早期普及に努めよ。

学校教育では、子どもたちの自立心や思いやりを育てる「心の教育」が大切だ。教員の資質の向上と、指導室の強化に努めよ。また、学校行事を父母や地域の人々が参加しやすい休日開催することや、学校施設を開放するなど、地域に開かれた学校とせよ。

職員定数の見直しや区独自の人事委員会の設置に努めよ。

今後とも、「ヒューマン都市世田谷」の実現をめざし、積極的な区政運営に取り組め。



### 長期的な財政計画でまちづくりを進めよ

—民社クラブ—

地価の高騰で、公有地の確保が難しくなるが、起債の活用などで、取得に努めよ。また、公有地を有効に活用するため、使用目的の見直しなども考えよ。

まちづくりの推進では、区画整理事業を更に促進させよ。

行政運営では、民間活力の導入に努めよ。児童の減少で生じる空き教室などの施設は、地域に開放するなど、有効に活用せよ。

地域事務所の開設では、住民自治の確立のため、十分な権限委譲を行うとともに、職員の意識改革を徹底せよ。



### ヒューマン都市世田谷の実現に努めよ

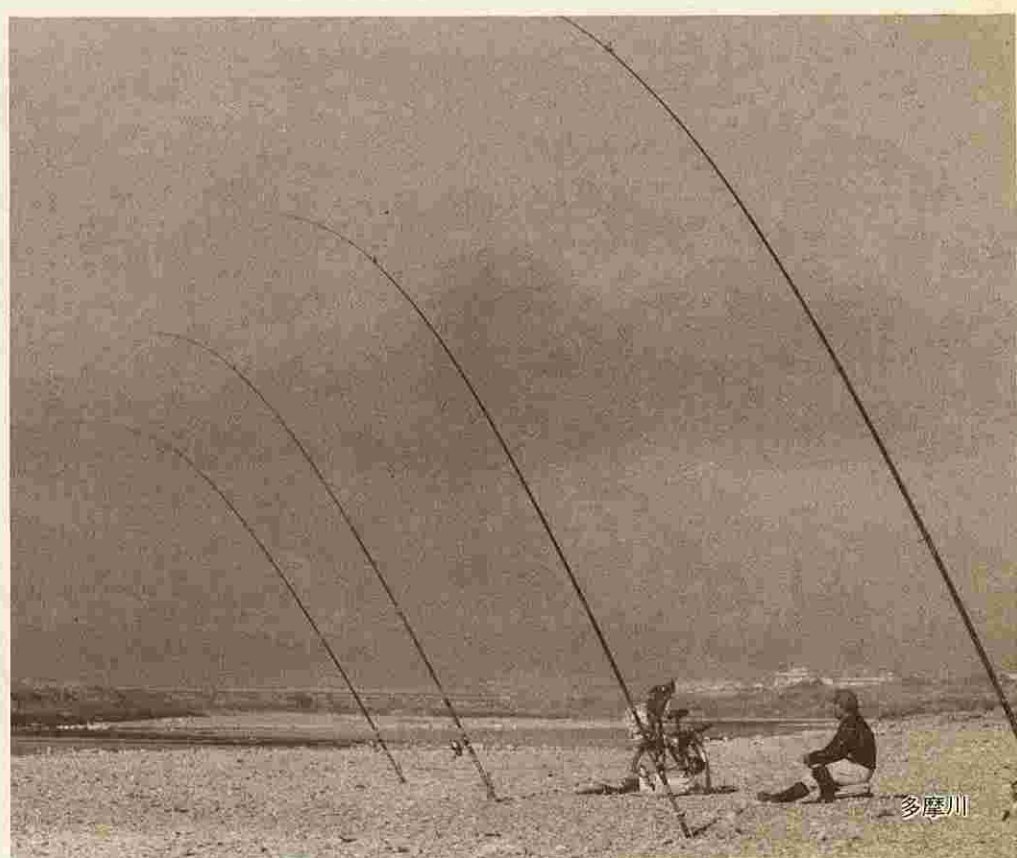
—生活クラブ—

区を取り巻く厳しい財政環境のなかで、健全財政を基調とし、区民福祉の向上に努力したことを評価する。

美術館と区民健康村では、きめ細かな運営に心を配り、更にサービスを向上させよ。市制の実現に伴う清掃事業の移管に備え、

最も身近なゴミ問題に、早急に取り組め。食品添加物の被害から区民の健康を守るため、賢い消費者の育成に努めるとともに、規制の強化を、国や都に働きかけよ。

高齢化社会への対策では、介護にあたる婦人の問題も含め、総合的な施策を講じよ。



# 代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



## 区民とともに 特別区制度の改革を 推進せよ

自由民主党

**質問** 特別区制度の改革では、区民を主体とした運動を中心に継続的な活動を進めていくことが必要だ。「区民の会の育成に努めよ。さらに、区民の理解を深めるため、わかりやすいPR方法を創意工夫せよ。職員の意識改革も徹底せよ。」  
**区長** 区民の会とともに粘り強く運動を進める。あらゆる機会をとらえ世論を盛り上げていく。職員への周知を徹底していく。  
**質問** 地域事務所は地域行政制度の核となる施設だが、組織が肥大化しないよう職員増の抑制、財政計画に取り組み。漢字処理システムの導入も急げ。また、出張所の機能を今後どう活用していくのか。さらに、職員によるまちづくり支援制度などの経験を生かし、職員の意識改革を徹底せよ。地域での自主活動の拠点である町会、自治会館の建設費や補修費の助成制度を創設せよ。  
**区長** 助役 区民部長 地域事務所は64年

を目的に5地域で開設の予定だが、事務改善を推進し、職員増の抑制や効率的な行政運営に努めていく。出張所機能は強化していく。地域との交流を通じて職員の意識改革に努める。助成制度は検討したい。  
**質問** 高齢化社会を迎え、社会福祉協議会の果たす役割は大きい。会員の拡大により財源を確保し、体制づくりが進むよう区としても取り組み。住宅政策では、公営住宅の新規増設や建替えにあたり、老人向け住宅の確保を積極的に働きかけよ。  
**区長** 助役 社協の発展に多様な手法で協力していく。老人が安心して暮らせる住宅の設置を都などに働きかけていきたい。



## 財源の確保に努め 区民サービスの 向上を

公明党

**質問** 区を取り巻く財政環境は厳しいが、62年度の財政見通しと予算編成方針を示せ。  
**区長** 住民サービスを低下させないよう財源の確保に努め、重点的な財源配分を行う。  
**質問** 新基本計画では、住宅政策をどう位置づけるのか。また、地域事務所の発足にあたっては、職員定数や財政負担ほどの程度増えるのか。  
**助役** 福祉型住宅の確保など、世田谷区住宅白書の提言を計画に反映させていく。  
**質問** 統一された社会福祉協議会は、事業の受け入れ体制を整えているのか。在宅老人へのふれあいサービスを拡充せよ。第3セクター方式も考えよ。また、老人のデイホーム施設や緊急一時保護施設を増設せよ。  
**区長** 助役 事業の実施能力を高めるよう協議していく。在宅老人の要望に応じられるよう充実を努める。区の実態に適した方式を検討したい。デイホームの地域的な配置や、緊急一時保護施設の充実を努める。  
**質問** 学校施設の大規模改修工事の概要を示せ。建設中の教育センター・中央図書館

は、竣工が遅れないよう万全を期すとともに、効果的な事業計画や効率的な管理方法を考えよ。大学の校庭などを地域に開放する文部省の方針にどう対応していくのか。移転する都立大学の跡地の確保に取り組み。  
**区長** 教育長 校舎、体育館の内・外装の改修を、67年度まで計画的に進める。複合施設の機能を十分発揮できるように検討していく。大学開放の受け入れ準備をしたい。適切な跡地利用を都に働きかける。



## 雨水の地下浸透を 積極的に 進めよ

日本共産党

**質問** 特別区制度の改革に向けて、署名運動が全区で実施されているが、区民の理解が十分得られないまま、一方的に運動を進めるのは問題だ。区長の見解を示せ。また、改革案の内容は、区のみぎざしている「自立した都市」には程遠いものと思われる。今後どう取り組んでいくのか。  
**区長** 「区のおしらせ」の特集号の発行など、今後わかりやすいPRに努め、区民の理解を得ていく。今回の改革が実現された後も、自治権拡充の運動は継続していく。  
**質問** 国は、老人に医療費の一層の負担増を強いる老人保健法の再改悪を行おうとしている。区は、独自の助成策を講じよ。  
**助役** 助成制度の実施は難しいが、総合的な福祉・保健施策の充実を努めていく。  
**質問** 小田急線の立体化は、地価の暴騰などで地下化の方が事業費は安くなるのではないかと。沿線の環境のためにも、地下化の方法も十分検討せよ。治水対策では、雨水の地下浸透事業を積極的に進めよ。一般家庭への浸透設備の普及にも努めよ。また、河川の浄化では、モデルケースとして、谷川川で土壌浄化法を実施してはどうか。  
**助役** 「研究会」の中間報告では、更に精度の高い調査検討が必要と指摘されている。浸透設備の設置を進め、家庭へのPRも行

っていく。谷川川の浄化方法は研究したい。  
**質問** 学校での管理主義的教育が強められようとしている。区内でも問題となる事例があった。教育長の見解を示せ。  
**教育長** 人権を尊重した学校管理や、相手思いやる教育を行うよう指導していく。



## 高齢者がいつまでも 地域で暮らし続けられる 福祉施策の充実を

日本社会党

**質問** 国の補助金カットの継続や円高不況など、財政環境は依然厳しい。今後の財政見通しと62年度予算の編成方針を示せ。  
**区長** 予測は難しいが、財源の確保に努め、積極的な予算編成に取り組む。  
**質問** 地域行政計画の進捗状況と見直しを示せ。計画の実現には職員の意欲と理解が欠かせない。意識の改革に取り組み。また、地域行政の目標である「地域まちづくり」を今後どう進めていくのか。  
**区長** 助役 地域事務所の64年開設に向け、具体的な検討を進めている。職員の意識も高めていく。地域事務所と出張所が連携し、住民とともにまちづくりに取り組んでいく。  
**質問** 中央公害対策審議会は、深刻化する複合大気汚染の現状を無視し、公害健康被害補償法の指定地域の全面解除などを内容とする答申を打ち出した。この事態にどう対応し、区民の健康を守っていくのか。  
**区長** 環境改善対策を国、都に強く働きかける。沿道住民への検診の充実を努める。  
**質問** 建設中の高齢者生活センターは居住機能とあわせ、在宅老人も対象としたケア機能を備えているが、このような施設を地域ごとに整備せよ。ケア機能をもった特別養護老人ホームも増設せよ。また、これらの施設の機能と連携して運営する家庭的なミニ老人ホームを設置していくことも考えよ。  
**助役** 福祉部長 高齢者在宅サービスセンターを地域ごとに設置していきたい。特養

ホームの増設も検討したい。ミニホームの設置とケア施設との連携も検討してみたい。



## 力の弱い人たちも 安心して暮らせる ヒューマン都市の実現を

民社党

**質問** 障害者と家族が、「心のゆとり」をもって生活できるよう、全職員が障害者福祉を常に念頭におき、仕事に取り組み。障害者施設の不足を補う対策として、家族、地域住民、福祉事務所などが連携して、障害者を地域で受け入れる体制をつくれ。重度障害者の特別養護老人ホームへの入所年齢の引き下げを国などに働きかけよ。ボラン

ティアの育成や福祉事業団の設立、社会福祉協議会の充実を努めよ。有料の福祉サービスの活用も図れ。  
**区長** 施設の効果的な利用方法を検討したい。年齢の引き下げは、国や都へ強く要望していく。また、広く区民に呼びかけ、ボランティアを育成するなど民間資源の活用を検討するとともに、新たなサービスの供給システムの整備に努める。  
**質問** 将来を担う子どもたちに、ヒューマン都市の理念を、どう認識させていくのか。学校行事の際、区の歌を歌ってはどうか。  
**区長** 教育長 世田谷を愛する子どもを育てる。歌の普及にも努める。思いやりの大切さなども教えていく。  
**質問** 環8への都の地下河川構想が先行すると、新交通システムの導入に支障をきたすおそれがある。区はどの取り組みか。  
**助役** 区の考えを伝え、調整を図っていく。  
**質問** 区役所周辺を大型バスが円滑に通行できるように整備せよ。道路工事では、住民の通行に配慮するよう業者を指導せよ。  
**区長** 通行に不便をきたさないよう努力していく。



市川市

# 一般質問

2日目の本会議では、10人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。

## 情報の公開で開かれた区政を



**社会** 情報公開制度の発足に向け、準備が進められているが、公開要求に適切に対応できる情報管理システムを確立せよ。職員意識改革にも努めよ。区民の理解と関心を深めるため、更にPRを実施せよ。また、情報公開の実施にあわせ、プライバシー保護条例も制定せよ。

**助役** 文書の管理方式の検討を進めている。職員の意識啓発、区民へのPRに努める。プライバシー保護制度も検討していく。

**自民** 教育大跡地に留学生会館が建設される。地域の人々と留学生が交流する場や、機会をつくり、国際親善の促進に努めよ。

**区長** 地域との交流事業や、留学生会館の地域開放などを実施するよう申し入れていく。



**無所属** 市制や地域行政をめざす区は、それにふさわしい庁舎が必要だ。検討を始めよ。また、職員が「語りべ」となり、市制実現のためのわかりやすいPRを行え。

**区長** 将来の検討課題としたい。区民集会への職員の派遣など、PRの充実にも努める。

**自民** 新基本計画の素案では、婦人会館を見直し、女性の学習、交流、自主活動の拠点施設として、「婦人センター」を整備するとしているが、現在の婦人会館はどう見直ししていくのか。

**助役** 婦人問題懇話会などの意見も聞き、機能や運営のあり方を検討していく。



## 商店街の活性化に積極的取り組み

**自民** まちづくりでは、町の中心となっている商店街を、買物のしやすい、魅力あるものにする必要がある。消費者の要望の多様化や変化に対応するため、装飾灯、アーチなどの共同施設の設置助成や指導援助を拡充し、商店街の活性化を図れ。

**区長** 生活環境部長 快適に買物のできるショッピングプログラム計画の推進や、経営相談、経営近代化資金の融資制度の充実など、商店街の振興に努力していく。

**無所属** 都市化により失われつつある農業をどう支えていくのか。

**区長** 農業が長く続けられるよう施策の充実に努める。

**共産** 内職相談事業は、老人会館で実施しているため、区民になじみにくいものとなっている。位置づけを明確にするなどにも、便利な場所に移すことも考えよ。当面は、出張相談の実施を考慮してどうか。

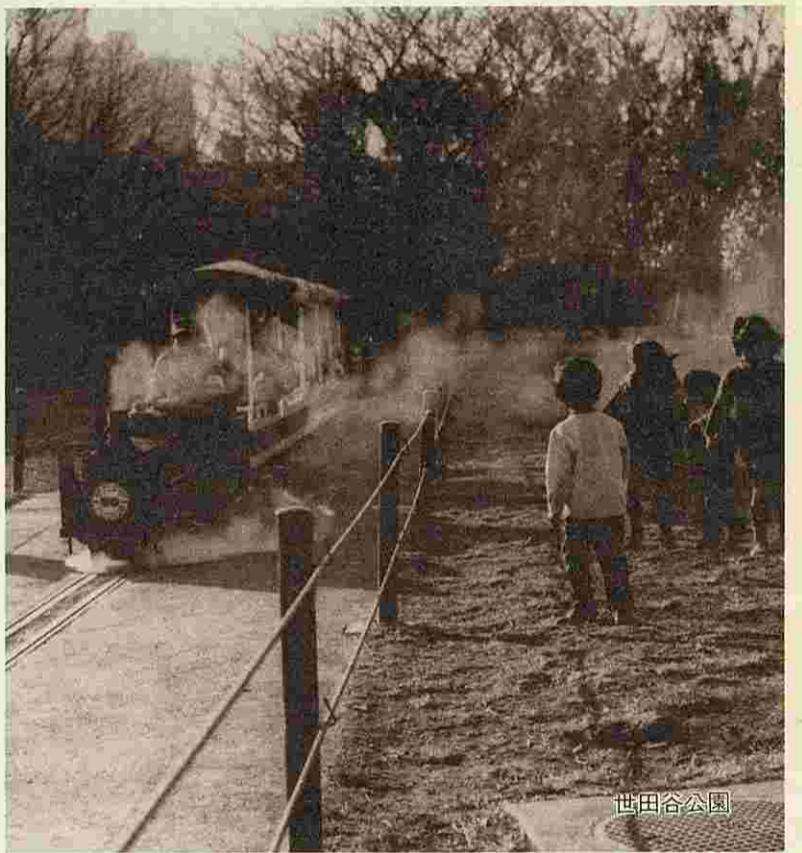
**福祉部長** 区民が利用しやすい方策を検討したい。支所などでの相談も考えたい。

**自民** まちづくり活動には欠かせない住民の集会施設が不足している。各地区にきめ細かく配置せよ。また、当面の対策として行政施設の活用も考えてはどうか。

**助役** 区民利用施設の整備には、更に努力していく。行政施設は、本来の使用目的を阻害しない範囲で、有効活用を検討したい。

**社会** 区民施設の新設の際は、集客室を葬祭にも利用できるものとせよ。また、既存施設の利用策も考えよ。

**助役** 葬祭施設の設置に努力していく。



世田谷公園

## 寝たきり老人に訪問医療を



**共産** 地域医療、地域福祉を推進するには、様々な施策を積み重ねていくことが必要だ。まず、在宅の寝たきり老人への訪問医療に取組め。そのために、現在の訪問指導事業に医療機能を加えて充実し、福祉とも連携させて拡大していくことから始めよ。

**助役** 訪問健康診査事業などを充実するとともに、寝たきり老人の医療の実態把握に努めていきたい。

**公明** 国立大蔵病院が、高度専門医療に重点をおく、母性・小児医療センターとして統合されると、受診機会の減少など区民に大きな影響を与える。どう対応するのか。また、策定中の「地域医療計画」とは、どう整合させていくのか。さらに、今後必要となる老人施設などの用地として、広大な敷地の一部を譲渡を申し入れよ。

**助役** 区民の健康を守る立場から病院などと協議していきたい。地域医療計画は、各医療機関の役割分担を考慮策定する。用地の取得は、状況の推移を見て考えたい。

烏山や玉川地域に、施設の跡地を利用するなどして分校を設けよ。老人授産施設を砧や烏山地域にも設置せよ。家事援助者派遣事業は、現行の一週6時間の派遣時間を大幅に拡大せよ。

**助役** 福祉部長 特別講座の開催を考えると、不便地域の要望に添えていきたい。授産施設の設置は検討したい。派遣時間の拡大も検討していく。

**社会** 老人福祉施設の運用や手続き上の事務処理に適切さを欠く事例があった。今後は個々の事情に応じたきめ細かな配慮と対応に努めよ。

**福祉・土木部長** 担当者への周知徹底を図り、適切な対応を行っていく。

## 地価高騰に対策を講じよ



**民社** 最近の地価高騰はまちづくりに重大な影響を与えている。まず、都の土地取引適正化条例の施行に伴い、区が行う事務の受入体制を整備し、地価の鎮静化に努めよ。また、固定資産税などの評価額の上昇は小規模地権者をおびやかしている。緩和措置を都に強く働きかけよ。新基本計画の実現に支障をきたさないよう公用地の確保に取組め。用途地域の見直しでは、業務地域の拡張を図れ。三軒茶屋の再開発では、土地の評価基準を見直し、補償のあり方を再検討せよ。

**助役** 都市整備部長 条例施行に向け、人員を配置し研修を行うなど条例の効果があるよう適切な運用に努めたい。緩和措置は区長会を通じて要望していく。公用地の確保は、評価方式を見直し、積極的に取り組む。業務地域は計画的に誘導したい。三軒茶屋再開発では、不動産鑑定評価も活用し、補償には十分配慮していく。

**社会** 『世田谷区住宅白書』の提言は、新基本計画へどう盛り込んでいくのか。

**助役** 福祉型住宅の確保など、住宅と居住環境の整備を課題に、実績を積み上げていく。

**共産** 八幡山地域の下水道は、都の幹線工事用地の境界確定で遅れているため、整備が進んでいない。区は早急に工事の促進を働きかけよ。また、計画中の上北沢区民センターの開館に、下水道工事を間に合わせるよう都に要望せよ。

**助役** 共同作業所の増設や仕事の開拓に努める。親なき後対策では、社会復帰を促進するとともに、在宅介護手当の創設を国などに働きかける。今後も、家族会などと連携して、精神衛生施策を充実していく。

**自民** 人口の高齢化に伴い、有病率も高まり、特に痴呆性老人を抱える家族の負担は深刻な問題となっている。痴呆の主因となっている脳血管障害を予防するため、早期発見、早期治療が必要だ。最新診療機器を活用した検診を実施せよ。また、寝たきり老人への歯科診療事業は、診療車を利用するなどして早期に実施せよ。

**助役** 保健センターの機器の有効活用を医師会などと検討していく。歯科診療は、実施に向け歯科医師会など関係団体と協議していく。

## 空き教室の有効活用を進めよ



**公明** 児童数の減少に伴い、小・中学校では空き教室が増加している。特別教室や教材資料室などに転用されているが、設備、機器が不十分だ。空き教室の設備を充実し、質の高い教育を行える教育環境を実現せよ。

**助役** 学校教育部長 テレビスタジオ、ブレイクルームなどの整備を計画的に進めていきたい。

**無所属** 児童館に「語りべ」を置き、子どもたちに昔ばなしなどを聞かせよ。新基本計画案の文学館構想では、古典の学べる場や、能楽堂の併設も考えよ。

**区長** 児童館の運営方法を検討している。文学館は検討組織を設け、取り組んでいく。

**自民** 砧地域の西南部に位置する小学校の児童たちが、登下校時に痴漢などの被害を受けている。この付近の通学路を、犯罪の発生しにくい環境とするため、他都市で、防犯ベルの設置などで成果をあげている「防犯モデル道路」としてはどうか。

**学校教育部長** 地域住民や学校、PTA、警察などの関係機関と検討していきたい。

**共産** スポーツ振興策の一環として、温水プールの使用料に学生割引の制度を設けよ。

**社会教育部長** 割引制度は検討してみたい。

**土木部長** 用地問題の協議を進め、整備を図りたい。開館に合うよう要望する。

**無所属** 広場などの都市空間を確保するため、どう取り組むのか。

**都市整備部長** 再開発事業など、種々の手法を工夫し、空間をつくり出していく。

**自民** 区西部の都市基盤の整備では、土地区画整理事業を促進しなければならぬが、地価の高騰で、ますます困難になっている。新たな方針を策定し、積極的に推進せよ。また、進行中の区画整理事業は、地区間で連携させる方策も講じよ。

**区長** 助役 道路整備への助成や過少宅地の負担軽減策など、区画整理地区の特性に応じた整備方針を検討したい。地区間の道路整備に努めていく。

**社会** 成城にある林野庁の土地を、世田谷森林公園として区民に開放できないか。

**土木部長** 国の了解が得られれば検討する。

# 請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

## 審議が終わったもの

### 採択 13 件

- ◇災害時における避難場所及び避難道路の確保に関する請願(旧東京教育大農学部跡地)
- ◇デイホーム増設に関する請願
- ◇羽根木公園南西公園敷利用に関する請願
- ◇中学校教育条件整備に関する請願
- ◇小学校教育条件整備に関する請願
- ◇下水道敷促進に関する請願(上北沢1丁目29・30)

- ◇以上の6件には「願意に沿うよう努力された」との意見が付けられた。
- ◇老人保健制度等の改善に関する請願——「願意に沿うよう努力する」との意見が付けられ、関係機関に別掲の要望書を提出した。
- ◇少額貯蓄非課税制度の現行維持を求める請願
- ◇マル優廃止をやめ国民本位の税制改革を求める請願
- ◇少額貯蓄非課税制度の存続を求める請願——以上の3件には関係機関に別掲の要望書を提出した。
- ◇豪徳寺駅周辺の街づくりに関する陳情
- ◇公共用地確保に関する請願(千歳台5丁目地域)
- ◇道路新設に関する請願(千歳台5丁目3先)

### 取下承認 21 件

- ◇失対就労者夏季手当等に関する請願
- ◇ワンルームマンション建設反対に関する陳情(砧1丁目5)
- ◇公園用地の確保に関する請願(新町3丁目5)
- ◇仮称明大前マンション建設に関する請願(松原3丁目23)
- ◇失業対策事業の65歳線引きに反対する請願
- ◇ジョイフル校新町建設反対に関する請願(校新町2丁目13)
- ◇共同住宅建設に関する請願(経堂4丁目39)
- ◇第二倉林マンション建設に関する請願

- ◇(上祖師谷5丁目32)
- ◇仮称三軒茶屋ビル建設反対に関する請願(三軒茶屋2丁目55)
- ◇大京観光マンション建設反対に関する請願(上用賀1丁目6)
- ◇パークハイムIII建設反対に関する請願(新町3丁目5)
- ◇パーセル世田谷第2建設反対に関する請願(世田谷3丁目24)
- ◇仮称ルネ宮坂建設反対に関する請願(宮坂2丁目12)
- ◇仮称九品仏リッツハウス建設反対に関する請願(奥沢7丁目21)
- ◇仮称奥沢マンション建設反対に関する請願(奥沢2丁目26)
- ◇仮称スターハイツ経堂建設反対に関する請願(宮坂3丁目10)
- ◇失対就労者夏季手当等に関する請願
- ◇ワンルームリースマンション規制反対に関する陳情
- ◇ワンルームマンション建設反対に関する請願(三軒茶屋2丁目41)
- ◇パーセル世田谷第2建設に反対し、区役所周辺を文化的環境にするための請願
- ◇ユースフル千歳船橋建設反対に関する請願(船橋1丁目5)

## 新たに付託されたもの

### 企画総務委員会へ付託 3 件

- ◇新基本計画に関する陳情
- ◇大型間接税導入反対に関する請願
- ◇議員定数の削減等に関する陳情

### 区民生活委員会へ付託 2 件

- ◇児童館・区民センター設置に関する請願(校町小学区域)
- ◇住民税引き下げに関する陳情

### 福祉保健委員会へ付託 1 件

- ◇児童館・区民センター設置に関する請願(校町小学区域)

### 都市整備委員会へ付託 10 件

- ◇耕雲寺移転建設反対に関する陳情(砧7丁目12)
- ◇仮称上馬ノアビル建設反対に関する請願(上馬4丁目2)
- ◇道路拡幅に関する請願
- ◇自動車展示販売ビル建設反対に関する請願(千歳台3丁目4)
- ◇用途地域の変更に関する請願(船橋1丁目・3丁目地域)
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願

- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- ◇耕雲寺移転推進に関する請願(砧7丁目12)
- ◇三景宮坂マンション建設反対に関する請願(宮坂1丁目7)
- ◇用途地域の変更に関する請願(太子堂3丁目14・5丁目1)

## 要望書(要旨)

世田谷区議会は、次の要望書に関係機関へ提出しました。

### 人事委員会勧告の実施を求める要望書

特別区人事委員会は、職員給与を4月にさかのぼり、2・27%引き上げることなどの勧告を行った。

区長会会長は、制度の趣旨をふまえ、国・都などの動向を見きわめ検討し、4週6休制への移行は、区民サービスを考慮し検討したい」と表明している。

この制度は労使関係の維持に重要な意義を有している。よって区長会が勧告を尊重し、努力されるよう要望する。

11月11日提出 11月28日議会報告  
特別区長会会長あて

### 少額貯蓄非課税制度の維持に関する要望書

政府税制調査会は、マル優など少額貯蓄非課税制度を見直す旨を答申を行った。

少額貯蓄非課税制度は広く国民に定着し、国民生活の安定に寄与しているとともに、その資金運用は経済・社会の発展に多大な貢献をしている。

また、高齢化社会が進むにつれて、生活の安定を図るには貯蓄は欠かせないものであり、優遇策の果たす役割はますます重要となっていくと思われる。よって、国民福祉増進の観点から非課税制度の維持に努めるよう要望する。

10月28日提出 11月6日議会報告  
内閣総理・大蔵・郵政大臣あて

### 老人保健法改正に関する要望書

現在、国会では、老人医療費の自己負担金の引き上げなどを内容とする老人保健法の改正案が審議されている。

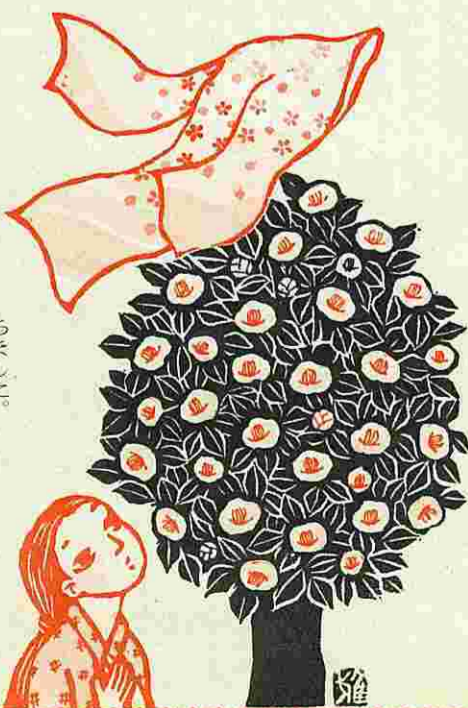
本格的な高齢化社会を迎え、健康で安心して老後の生活を送るため、保健・医療制度の充実が強く望まれ、老人

## 続・せたがやの民話と伝説

### 鎌田村の

### そでちぎりの椿

文・桜井正信 絵・柳原雅子



鎌田の村はこのところ、多摩川の洪水もなく、田畑の作がらもよいので、豊作がつづき、みんなおよろこびです。

そればかりではありません。この地が多摩の屯倉になったので、田や畑にまく種も、作業をする鍬や鋤でも、国が貸してくれるというのです。

鎌田村の老人たちは、みんな口をそろえていいました。

「世の中は変わったものだ」

「家の者の名前まで、親せつに課べている。なんでも、戸籍とかいうものをつくるそうだ」

それからしばらくすると、国からのお達しだといって、村の長のところへ、若い男の人を防人に出せ」といってききました。そのあと、いく日かすると今度は、美しい娘さんを、みやこの御所につとめる采女に召す」といってお達しがきたのです。

村の長はこまりはて、村の世話役と語して、誰を出すかたいへんなやましました。

そこで、村の若い男女を田中の森の椿の咲くところに集めて、選ぶことにしたのです。

防人に選ばれた若者は、馬をもらい、勇んで九州に出発しました。

采女に選ばれた娘さんにも、立派な袖つきの着物が贈られました。ところが、田中の森で着物が空に舞い、春をつげる椿の咲く枝に袖がかかってちぎれてしまいました。娘さんは、それでも初めて見るあや縄の着物をもって、みやこに旅立ちました。

はじめとする小田急沿線の開かずの踏切が、地域の活性化や防災の面で障害となり、大きな問題となっている。

この問題の起因するところは、道路と鉄道が平面交差している点にあり、特に、下北沢駅周辺においては、補助54号線は、小田急線の上り通過式で計画道路決定。一方、小田急線は、成城学園前駅周辺とともに、地表式で都市計画決定されている。

よって、下北沢駅周辺ならびに成城学園前駅周辺地域の踏切の解消に努めるべきとの認識から、この三地域の都市計画の変更を要望する。

11月27日提出 11月28日議会報告  
東京都知事 運輸・建設大臣あて

### 都市計画の変更を求める要望書

世田谷区は、安全で快適なまちづくりを推進しているが、その中で、区内屈指の市街地、下北沢駅周辺の地域を

(注) 屯倉は朝廷の直轄地。  
防人は東の国々から派遣され、九州の要地をまもった兵士。  
采女は昔、宮廷に仕えた女官。

## 編集後記



今日、成人式を迎え、大人の仲間入りをされた皆さんおめでとうございます。これを機に、皆さんの住むふるさと世田谷をもう一度見つめ直してみませんか。

冬晴れに咲く福寿草の姿は、この年の無病息災を願う人の心が結晶し、黄金色に輝いているようにも思われてなりません。寒の内もいよいよ本番にはいります。お体の管理には、十分に気を配りましょう。

区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。  
電話(世)一一一